

No.	要件内容	鳥取県	米子市	倉吉市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
8	経過措置税率変更に対応できること		○	○	○	○			○			○	○	○				
9	内税計算対応であること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
10	消費税端数処理方法選択が可能であること		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	税区分別集計表を出力できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	(税区分別集計表は) セグメント別出力可能であること		○	○		○			○			○		○				
13	(税区分別集計表は) 税率指定出力可能であること			○	○													
14	収益費用明細書は税込・税抜出力対応であること	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
15	特定収入入力および調整が可能であること		○	○		○			○			○	○	○		○		
16	消費税計算書を申告書様式類似形式で出力できること		○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
17	消費税関連伝票を雛形登録できること		○	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
18	個別対応方式および一括比例配分方式に対応できること			○														
19	予算執行状況表を作成できること		○	○	○	○			○		○	○	○	○		○		○
20	(予算執行状況表は) 階層別出力が可能であること		○	○	○	○			○		○	○	○	○		○		○
21	(予算執行状況表は) 執行内訳確認が可能であること				○						○	○			○	○	○	
22	予算残高チェック方法を設定できること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	伺額・執行額別管理ができること			○	○					○	○				○		○	○
24	負担行為変更履歴管理が可能であること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	予算額内訳表を作成できること		○	○	○	○	○		○			○	○	○				
26	(予算額内訳表は) 所属別出力が可能であること		○	○	○	○	○		○			○	○	○				
27	監査終了月の入力制御が可能であること			○						○	○				○	○	○	○
28	セグメント単位で予算管理が可能であること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
29	予算科目ごとに積算基礎を入力し、当初予算および補正予算の要求額を計上できる機能を有すること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	積算基礎の入力に当たっては、積算式による自動計算機能等の入力支援機能を有すること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	積算式に基づく予算要求および積算式を用いない予算要求の双方に対応できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	積算式に基づかない場合は、要求内容を文章で入力できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	あらかじめ予算科目ごとに設定された税区分(税込・税抜等)および税率に基づき、予算積算基礎を入力できること		○	○	○	○			○			○	○	○		○		
34	前年度の予算見積要求書の内容を複写し、修正入力できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	積算内訳を円単位で入力した場合であっても、細節および節レベルでの予算要求額については、収入は千円未満切捨て、支出は千円未満切上げにより自動集計されること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	科目別集計表を作成できること		○	○	○	○			○			○	○	○	○	○	○	○

No.	要件内容	鳥取県	米子市	倉吉市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
37	所属別に予算要求の入力および一覧表の作成が可能であり、所属別に予算配当が行えること		○	○	○	○			○			○	○	○				
38	予算科目ごとに、当初予算および補正予算の要求額について査定を行えること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
39	予算査定は最大5回まで実施できること		○	○		○			○			○	○	○				
40	複数回の予算査定を実施した場合は、その履歴を管理できること			○														
41	査定開始時において、各課（係）単位で予算要求入力を制限できること			○														
42	予算査定結果の一覧を、各課（係）単位で作成できること			○														
43	他課（係）の予算入力および修正ができないよう制御できること。また、権限設定により、全所属分の予算内容の確認および出力が可能であること		○	○		○			○			○	○	○				
44	前年度の予算要求内容と当年度の予算要求内容を、積算内訳レベルで比較できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	予算要求額と査定結果を、積算内訳レベルで比較できること		○	○	○	○			○	○		○	○	○	○	○	○	○
46	予算見積要求書に前年度予算額を表示し、前年度比較による増減額を確認できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	補正予算は5回以上入力可能であり、当初予算と同様の処理を行えること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	当初予算および補正予算については、確定処理により最終査定額を正式な予算額として反映できること		○	○	○	○			○			○	○	○		○		
49	税区分別・税率別の予算見積要求内容に基づき、消費税予算額を算出するための集計資料として「消費税額集計表（予算科目別）」を作成できること		○	○		○			○			○	○	○				
50	予算実施計画書を目レベルで作成できること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	予算実施計画明細書および予算事項別明細書を、節レベル（細節の印字を含む）で作成できること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	予算実施計画における備考欄および説明欄について、編集および加工が可能であること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
53	予定キャッシュ・フロー計算書を作成できること			○			○	○		○	○				○	○	○	○
54	決算見込および当初予算の仕訳を作成することにより、当年度分の予定貸借対照表を作成できること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
55	決算見込の仕訳を作成することにより、前年度分の予定損益計算書を作成できること		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56	決算見込の仕訳を作成することにより、前年度分の予定貸借対照表を作成できること		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
57	予定開始貸借対照表および開始貸借対照表を作成できること			○				○		○	○				○	○	○	○

No.	要件内容	鳥取県	米子市	倉吉市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
58	予定貸借対照表および予定損益計算書については、千円未満の端数処理（千円丸め）に対応し、円単位および千円単位で出力できること			○						○	○				○	○	○	○
59	予算対前年度比較表を出力でき、比較値に対する増減額および伸び率を確認できること			○						○	○				○	○	○	○
60	予算関係帳票（損益計算書、貸借対照表、資金計画書、実施計画書、事項別明細書等）をCSV等のデータ形式でも出力できること		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
61	予算の繰越処理が可能であること。また、事故繰越および明許繰越の処理において、支出負担行為データを活用できること		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
62	補正予算書についても、当初予算書と同様の方法で作成できること		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
63	監査終了後は、当該終了月の処理が行えないよう入力制御を行う機能を有すること。また、修正処理のため当該機能制御の解除が可能なこと	○	○	○		○			○	○	○	○	○	○	○		○	○
64	予算残高のチェックは、「節」以下の各科目単位で選択できること			○	○		○			○	○				○	○	○	○
65	伝票作成時に、当該伝票に係る予算状況（予算額、執行額、予算残額等）を入力画面上で参照できること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
66	伝票登録時に、リアルタイムで予算残高を確認できる画面を表示できること		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	予算残高管理は、節レベルおよび細節レベルのいずれにも対応できること		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第4章 支出管理機能要件		鳥取県	米子市	倉吉市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
1	予定処理、支出負担行為および変更支出負担行為の処理機能を有すること		○	○	○	○			○			○	○	○				
2	予定処理で滞留しているデータを一覧等で確認できること		○	○		○			○			○	○	○				
3	予定支出負担番号の入力等により、予定データと関連付けて支出負担行為の入力が行えること		○	○		○			○			○	○	○				
4	過去に作成した負担行為、支出決定等の伝票を参照し、一部修正のうえ新たな伝票を作成できること		○	○	○	○		○	○			○	○	○			○	
5	過去日付の伝票を起票できること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	摘要欄は100文字以上の入力が可能であること									○					○	○	○	○
7	予算流用および予備費の充用が可能であること		○	○	○	○	○	○	○			○	○	○		○		
8	同一科目内で所属間の予算組替が可能であること		○	○	○	○			○			○	○	○				
9	予算科目に対し、流用可能グループおよび流用禁止の設定ができること			○														
10	流用・充用の取消し、修正および戻し処理が可能であること			○	○											○		

No.	要件内容	鳥取県	米子市	倉吉市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
33	支払方法は債権者マスタ情報を初期表示とし、伝票単位で変更可能であること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	同一予算科目で消費税区分が異なる仕訳を、1枚の伝票にまとめて入力できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
35	1伝票で複数の債権者に対する支出関連伝票の起票が行えること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	給与・手当（控除分を含む）等について、1伝票で複数科目の起票が行えること		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	同一科目において税区分の異なる伝票を一度に入力できること	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
38	適格請求書発行事業者への支出か否かを判別し、消費税計算に反映できる機能を有すること（経過措置期間への対応を含む）		○	○	○	○			○			○	○	○				
39	1伝票ごとの単票形式の支払伝票を作成できること			○	○													
40	CSVまたはテキストデータの取込みによる伝票作成ができること。 ※取込可能データ例（給与データ）：債権者コード、科目コード、金額、税区分、摘要、支払予定日等		○	○		○			○			○	○	○	○	○		
41	支払伝票を支払予定日単位で集計し、支払予定一覧表を作成できること。なお、支払予定一覧表は支払区分（口座振込、現金払、納付書払、指定用紙払）別に作成できること	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
42	支払予定一覧表は、支払区分配下の項目として債権者別に集計できること	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	マスタ未登録の債権者に対しても支払処理が行えること		○	○	○	○			○			○	○	○				
44	全銀協フォーマットにより口座振込データを抽出できること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	設定により、同一支払日・同一相手先・同一口座番号の振込データを1件に取りまとめることができること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	出納取扱金融機関宛の支払依頼書を印刷できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47	金融機関マスタについて、ユーザーが登録・修正できる機能を有すること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
48	支払日および支払方法別に、支払先、支払額および支払先口座情報を確認できる支払明細一覧を作成し、データ出力できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
49	未執行伝票（支出負担行為で止まっている伝票、支払日未設定の支出伝票等）をチェック・管理できる機能を有すること	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
50	未払金について、未払科目別に確認できる一覧表を作成し、データ出力できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51	未払金について、予算科目別に確認できる一覧表を作成し、データ出力できること		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
52	未払金について、債権者別に確認できる一覧表を作成し、データ出力できること			○	○			○		○	○				○	○	○	○

No.	要件内容	鳥取県	米子市	倉吉市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	
53	銀行別・支店別に口座振込金額を集計した一覧表を作成できること			○				○		○	○				○	○	○	○	
54	予算科目（節、細節、説明）ごとに、支出負担行為以降の支出予算差引簿を作成し、管理できること			○															
55	所属別に、予算科目（節、細節、明細）ごとの支出予算差引簿を作成し、管理できること			○															
56	支払日の変更処理が可能であること		○	○	○	○			○			○	○	○		○			
57	債権者別に支払通知書を発行できること。また、債権者ごとに発行有無を設定できること		○			○			○			○	○	○					
58	科目入力時に、予算科目および各種設定項目に基づき勘定科目が自動選択される機能を有すること。また、手動による修正も可能なこと	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
第5章 収入管理機能要件		鳥取県	米子市	倉吉市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町	
1	事前調定（未収金計上）および事後調定（調定即収納）の入力機能ならびに伝票出力機能を有すること	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
2	事前調定（未収金計上）に対する収納入力機能および伝票出力機能を有すること。未収金の収納については、現年度分または過年度分の区分入力および調定年月の設定が可能であること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
3	未収金の収納（消込）は、調定番号の入力により対象調定を特定し、収納処理が行えること		○	○	○	○			○			○	○	○	○				
4	納入通知書は、事前調定および事後調定のいずれの場合も作成できること		○	○	○	○			○			○	○	○					
5	納入通知書発行後は、未収金計上の有無にかかわらず未納金の管理ができること		○	○	○	○			○			○	○	○		○			
6	水道料金、下水道使用料等について、複数調定をまとめた集合調定および収納（消込）処理が可能であること			○	○														
7	事前調定に変更が発生した場合の入力機能および伝票出力機能を有すること。未収金については現年度または過年度区分による入力および調定年月の設定が可能であること	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	事前調定に変更が発生した場合にも納入通知書を発行できること。既に納付済額がある場合は、その額を控除した金額を表示できること		○	○	○	○			○			○	○	○		○			
9	過去に作成した調定伝票を参照し、修正のうえ新たな伝票を作成できること		○	○	○	○			○			○	○	○		○			
10	納付書の発行および再発行が可能であること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
11	納付書の様式については、鳥取県様式（二連符）及びその他様式（三連符）の双方に対応できること ※使用する用紙はいずれもA4普通紙	○	鳥取県のみ専用様式の二連符、他16事業者は一般的（標準）な三連符																

No.	要件内容	鳥取県	米子市	倉吉市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
18	勘定科目別に「日付」「相手科目」「摘要」「金額」および「相手先」を出力項目とする総勘定元帳および補助元帳を作成できること	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
19	勘定科目別に「日付」「相手科目」「摘要」「金額」および「相手先」を出力項目とする総勘定内訳簿を作成できること	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	合計残高試算表について、目レベルに加え節および細節（または説明）レベルで詳細出力できること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	月次合計残高試算表をセグメント別に出力できること			○														
22	翌月以降の執行予定額を入力することにより、資金予算表を作成できること			○														
23	資金予算表について、監査用集計表および科目別明細表を作成できること			○														
24	現預金出納簿を作成でき、セグメント別出力が可能であること			○	○			○		○	○				○		○	○
25	月次損益計算書を作成できること。予算科目・勘定科目体系別および体系合計の双方で出力できること		○	○	○	○			○	○		○	○	○	○	○		○
26	月次損益計算書をセグメント別に作成できること			○														
27	月次貸借対照表を作成できること。予算科目・勘定科目体系別および体系合計の双方で出力できること		○	○	○	○			○	○		○	○	○	○	○		○
28	月次貸借対照表をセグメント別に作成できること			○														
29	総勘定元帳、補助元帳、総勘定合計表および総勘定内訳簿を、体系別・体系合計のいずれについてもセグメント別出力できること			○	○					○	○				○	○	○	○
30	セグメント単位での決算処理機能を有すること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○
31	決算報告書を作成できること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	決算損益計算書を作成できること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	決算貸借対照表を作成できること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
34	キャッシュ・フロー計算書を作成できること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
35	剰余金処分計算書（案）または欠損金処理計算書（案）、ならびに剰余金計算書または欠損金計算書を作成できること	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
36	収益費用明細書を作成できること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
37	精算表を作成できること			○			○	○			○				○	○	○	○
38	各種決算帳票をメニュー操作により容易にCSV形式で出力でき、版下データとして利用可能であること		○	○		○			○			○	○	○			○	
39	収益費用明細書および資本的収支明細書の備考欄を編集・加工できること	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
40	千円単位の端数処理を自動で行い、決算データから損益計算書（第20表）を作成できること		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○

No.	要件内容	鳥取県	米子市	倉吉市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
41	損益計算書（第20表）について、キャッシュ・フロー関連情報を出力できること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
42	決算データを決算統計システムへ受け渡し、千円単位端数処理を自動実行のうえ費用構成表（第21表）を作成できること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
43	決算データを決算統計システムへ受け渡し、貸借対照表（第22表）を作成できること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
44	決算データを決算統計システムへ受け渡し、資本的収支に関する調べ（第23表）を作成できること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
45	縦軸および横軸に任意の予算科目または勘定科目（款から細節まで）を設定したマトリクス形式帳票を年度単位で作成できること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
46	地方財政決算情報管理システム（電子調査票システム）と連携し、決算統計データの受け渡しができること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
47	各帳票について千円丸め処理方法を統一設定でき、帳票間の数値突合が容易に行えるよう配慮されていること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
48	消費税の確定申告書に伴う各表の作成ができ、計算過程の確認もできること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
49	消費税の確定申告計算において、個別対応方式と一括比例配分方式の選択ができること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○			
50	消費税の確定申告時に特定収入の判定表の作成ができること		○	○		○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
第7章 固定資産管理機能要件		鳥取県	米子市	倉吉市	岩美町	若桜町	智頭町	八頭町	三朝町	湯梨浜町	北栄町	日吉津村	大山町	南部町	伯耆町	日南町	日野町	江府町
1	固定資産の種類を、土地、建物、構築物、機械及び装置、工具器具及び備品、車両運搬具等に分類して登録・管理できること		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
2	固定資産をセグメント単位で管理できること		○	○	○	○		○	○	○	○	○		○	○		○	○
3	有形固定資産および無形固定資産を管理できること		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
4	必要な資産をリース資産として管理できること		○	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○		○	○
5	誤ったリース資産登録を防止する入力制御機能を有すること							○										
6	減価償却方法として定額法および定率法を選択できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
7	特定資産について取替法による償却ができること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
8	所有権移転外ファイナンス・リース資産について、リース期間定額法により償却できること		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
9	無形固定資産について直接法による償却が可能であること		○	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○		○	○
10	減価償却計算時に、財源に係る長期前受金の収益化を同時処理できること	○	○	○		○			○			○	○	○				○
11	システム導入時の固定資産台帳セットアップについて、移行業務委託業者と調整可能であること	○	○	○		○	○		○	○		○	○	○	○		○	○

